

宮嶋 謙 議員



Q 行政運営において、その意思決定過程が不透明かつ説明が不十分ではないか伺う

A 市民の意見の反映や情報の提供、情報交換に努めながら事業展開を図ってまいります

Q ごみ処理場建設問題、さくら保育所閉所問題、公共施設利用料値上げ問題、小学校統合問題、あゆみ祭りの日程変更など、その意思決定過程において、民意をくみ取ろうとする姿勢が見られませんでした。積極的に市民の考えを市政運営に取り入れ、本当の意味での市民協働、住民自治の実現が求められておりますが、市の現状認識を伺います。

A 市長 市民部に広聴・市民活動部門等を独立された部署を新設する予定となっております。これまで以上に、市民の皆様からご意見やご提言を取り入れられる組織体制を整えてまいりたいと考えております。

Q 自分の住む地域に、日常的に集える交流の場所、例えばサロンのような居場所があり、その場所では趣味のサークルがある、福祉サービスが受けられる、健康イベントに参加できる、子育て支援サービスが受けられるなど、社会教育のみならず、健康支援や生活支援、子育て支援など、複合的なサービスが完備された交流拠点が旧小学校区に1つは必要ではないかと思うのですが、市の考えを伺います。

A 教育部長 「旧地区公民館」を暫定施設ではなく、正式な形で施設を残していくとするのであれば、公共施設等マネジメント計画を踏まえまして、公民館単体としてではなく、機能の複合化なども含め検討されていくものと考えております。

質問事項

321 市民本位の市政の実現について
旧・小学校区ごとのコミュニティの維持・再生について
市民の要望に即応できる役所の実現について



矢口 龍人 議員



Q 土浦市と公共施設を相互に利用できるまちづくりについて伺う

A 両市で協力して進めてまいりたい

Q 神立駅を中心としたまちづくりを考える上で、神立駅西口に全体総額約90億円の事業が進行する中、隣接する土浦市と公共施設を相互に利用できるまちづくりを前提とした協議が必要と考えるが、市長の考えを伺う。

A 市長 現在、ハード事業として駅前の区画整理、駅舎の整備、神立停車場線の整備を進めているところでありますが、ソフト面においても、今後地域の活性化、にぎわいづくりにおいて両市で協力して進めてまいりたいと考えております。

Q 既存のばらばらな公共施設配置の現状を見直し、中長期的計画には一定範囲内に公共施設を集約することが必要であると考える。下稻吉中地区の公共施設配置の現状と見直しによる再構築の必要性について伺う。

A 総務部長 神立駅周辺や神立停車場線沿線における市街地形成が進展しコンパクトシティの形成を目指していく中、市民生活のニーズに対応した利便性を向上させるためにも施設整備の必要性があると認識しております。地域の実情に応じた形で、機能の複合化、また多機能化などを図り、より多くの市民が快適に利用できるような環境づくりが必要であると考えております。

質問事項

1 本市のまちづくりと神立駅前の土地区画整理事業整備及び道路交通網の整備について
2 下稻吉中学校地区における公民館・コミュニティセンター図書併設の整備及び公共施設の集約並びに再構築について
3 企業誘致について



▲神立駅西口



古橋 智樹 議員

Q 税金使途は絶対もうからなければなら
ない行政意識の改革について伺う

A 公務員も費用対効果、市民の為に税金増
となる意識を持つ必要があると考えます

Q 税金の使道は市民のために事業効果や市民サービスで還元
する税収を生み出し、絶対もうからなければならぬ。かつての
公務員の非営利で公明正大な倫理観は、社会貢献のみを隠れ蓑に
した事なかれ主義化、税金の無駄遣い発生源でもある。税金使途
は市民のためにもうからなくてもよいのか伺う。

A 市長 ご指摘のように行政も景気の動向に左右されない安定
した行政サービスを維持するために、今後ますます費用対効果、
具体的な税収として還元される意識を行政、公務員である職員も
持たなければならぬとの考えには同感するところです。また、
下水道など行政事業の企業会計として利益を目的としないとする
部分もあり「もうけるとしてした意識」との乖離があることも否めな
いと捉えております。

Q 千代田中学校地区学校の設置形態について、義務教育学校と
した判断の経過について伺う。

A 教育長 学校の設置形態については、慎重に調査研究を重ね
るとともに、学校関係、保護者の皆様、地域の皆様などから広く
ご意見をいただき、それらの意見を集約し総合的に判断をした結
果、義務教育学校との決断に至りました。

質問事項

- 税金使途は絶対儲からなければならない行政意識の改
革と自主税収増計画
- 千代田中学校区学校の設置形態の決断



設楽 健夫 議員

Q 政治倫理条例検討の会議録につい
ての討議経過について伺う

A 特に会議録はつくってございません

Q かすみがうら市のコンプライアンス違反の根底にある市長等
特別職の政治倫理条例検討について、前回答弁にある特別職の間
での討議経過、あるいは会議録を作成しているのか伺う。

A 市長 我々特別職3名の考え方の問題でございますので、特
に会議録はつくってございません。

Q 有権者から昨年、近くで会議があったので来ましたと公用車
で訪問し、坪井市長後援会報の入った後援会の封筒を置いていっ
たとの報告が入りました。公職選挙法上、適正か否か、説明を求
めます。

A 総務部長 公職選挙法の選挙運動の定めですが、公職選挙法
第129条の規定により、原則として立候補の届け出があった日
から選挙の期日の前日までとなっております。この期間以外は、事
前運動として禁止をされておりますが、政治活動は認められてお
ります。禁止されている事前運動は、投票依頼の意思が認められ
る行為が該当すると思われれます。後援会報の配布につきましては、
一般的に政治活動の範疇と思われれますので、配布の時期や方法、
内容などにもよりますが、投票依頼の意思が認められない限りは
公職選挙法違反とは判断されないものと思われれます。

質問事項

- 社会正義・倫理とコンプライアンス市政へ「市長特別
職政治倫理条例」提出について
- 「1+1+1+3」中学校区単位の地域共生コミュニティ
行政について
- 霞ヶ浦地区南北中央幹線道路Ⅱ霞ヶ浦二橋穴倉玉里
線路線調査と西成井バイパス整備について
- 帆引き船国選文化財指定と世界湖沼会議かすみ
がうらサテライトについて





田谷 文子 議員

Q 千代田中学校区統合小学校について、小中一貫型小中学校、もしくは義務教育学校設立の決定と情報提供について伺う。

A 市長 議員の皆様をはじめ、策定委員会、教育委員会、保護者の皆様、地域の皆様からのご意見を総合的に判断し、最終的に義務教育学校とすることで決断させていただきました。このことにつきましては、地区の皆様方にさらに周知徹底し、いろいろな機会を通して情報提供してまいりたいと考えております。

Q 千代田中学校地区の統合校の配置が決まった現在、各小学校区において廃校後の活用についてどのような方針か伺う。

A 市長 霞ヶ浦地区での例を申し上げますと、廃校となった小学校の跡地利用については、総務部が所管部署となり、初めに公施設としての利用が可能か検討し、その後、民間事業者の活用を求めて公募を行っております。千代田地区について現在方針は定めておりませんが、新しい学校の開校までに時間的余裕があるため早い段階から進めたいと考えております。

質問事項

1 千代田中学校区統合小学校整備基本計画方針とまちづくりについて



Q 千代田中学校区統合小学校設立の決定について伺う

A 義務教育学校とすることで決断させていただきます

佐藤 文雄 議員



Q 前回の市長選挙で坪井市長は、ごみ処理広域化の是非について市民に問いませんでした。ところが、市長選挙で当選した途端、ごみ処理広域化の推進を表明しました。少なくとも市民の生活に密着する重大な問題を選挙で問うべきではないでしょうか。今年7月の市長選挙の争点に、新広域ごみ処理施設建設を掲げるのですか。

A 市長 新広域ごみ処理施設の事業化には、さまざまなご意見がございます。新たな広域化の優位性をお伝えし、本市におきましても関連議案に議決等をいただき、事業化しています。この事業には多額の事業費が必要となりますが、市民の税金を預かる立場として、最少の経費で最大の効果が上げられるよう努めていく所存です。

Q 東海第2原発再稼働にかかわる20年延長申請について、市長の見解を伺う。

A 市長 同原発の運転期間延長は、施設の安全性を確保するための審査であり、新基準への適合イコール再稼働ということではないと理解していますが、国が行う技術的な安全性の確保に加え、地元合意が重要であるというふうには認識をいたしております。さらに、茨城県も原子力安全対策委員会が厳格に審査するとの見解も示しているため、今後の動向を注視していきたいと考えております。

質問事項

1 新たなごみ処理施設建設について
2 東海第2原発再稼働について
3 教育・子育て支援について
4 国民健康保険税について
5 下土田の残土問題について



Q 7月の市長選挙の争点に新たな広域ごみ処理施設建設推進を掲げるのか、伺う

A 市民の税金を預かる立場として、最少の経費で最大の効果が上げられるよう努めます